

2025年度 農業委員会総会で審議する書類(農地法第3・4・5条許可申請書、非農地証明願、納税猶予に関する適格者証明願等)の提出締切日のお知らせ

2025年度の書類の提出締切日は、下記のとおりとなっています。
書類を提出される場合には、事前に農業委員会事務局にご相談ください。
問合せ 野木町農業委員会事務局 ☎ 0280-57-4109

総会開催日(予定日)	書類提出締切日	総会開催日(予定日)	書類提出締切日
2025年 4月21日(月)	2025年 4月 4日(金)	2025年10月20日(月)	2025年10月 3日(金)
2025年 5月20日(火)	2025年 5月 2日(金)	2025年11月20日(木)	2025年11月 5日(水)
2025年 6月20日(金)	2025年 6月 5日(水)	2025年12月22日(月)	2025年12月 5日(金)
2025年 7月22日(火)	2025年 7月 4日(金)	2026年 1月20日(火)	2026年 1月 5日(月)
2025年 8月20日(水)	2025年 8月 5日(火)	2026年 2月20日(金)	2026年 2月 5日(木)
2025年 9月22日(月)	2025年 9月 5日(金)	2026年 3月23日(月)	2026年 3月 5日(木)

※ 新規就農者等が新たに農地法3条許可申請を行う場合は、申請前に事前相談会への相談が必要となります。

※ 農地法4・5条許可は県許可のため書類提出前に事前相談(転用見込確認)が必要となります。